

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成21年3月11日(水)

開会 13時30分

閉会 15時15分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 竹下謙委員長、井村正勝委員、山根一枝委員、丹保健一委員、向井正治教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

予算経理室長 中川弘巳 予算経理室副室長 藤森正也

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 横田浩一

学校教育分野

高校教育室長 山口千代己 高校教育室副室長 田中真司

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室主査 奥田隆行

社会教育・文化財保護室長 山田猛 社会教育・文化財保護室副室長 森川常厚

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第66号 専決処分の承認について(補正予算関係)	原案可決
議案第67号 平成22年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針(案)について	原案可決
議案第68号 三重県指定文化財の指定	原案可決
議案第69号 職員の分限処分について	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 第2回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

竹下委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成21年2月12日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

山根一枝委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第67号が意思形成過程のため、議案第68号が個人情報を含むため、議案第69号が人事案件のため非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第66号を審議し、報告1を先に行い、その後、非公開の議案第67号から議案第69号を番号順に審議することを確認する。

・審議内容

議案第66号 専決処分の承認について(補正予算関係)(公開)

(予算経理室長説明)

平成21年2月27日急施を要したため、別紙のとおり平成20年度三重県一般会計補正予算(第9号)に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求め。提案理由、平成20年度三重県一般会計補正予算(第9号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規定第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求め。これが、この議案を提出する理由である。

一枚めくって下さい。教育委員会の意見をご覧ください。原案に同意するというものです。補正予算の内容について、1ページをご覧ください。この表に書かれてあります通り、補正予算案の欄の一番下の合計、19億2,539万1千円の減額補正です。その主な内容については、2ページ目のところです。

まず、増額補正の主なものですが、ちょうど中程に書いてあります、設備充実費これは高等学校の産業教育用の設備・備品の更新等のために、5,463万8千円を、またそこから3つ下のところですが、特別支援学校児童生徒増加等に伴う緊急対策事業費、これは生徒児童の急増及び校舎移転に対応するため給食用設備・備品等の整備に係る経費として407万8千円をそれぞれ増加するものです。次に、減額補正の主なものですが、一番上事務局人件費、これは主に事務局職員の退職見込者数の減によりまして、また、その下教職員退職手当につきましては、教職員の退職見込者数の減によりそれぞれ1億7,301万円と8億9,957万6千円を減額するものです。この他、人件費につきましては、再算定を行いました結果、小学校人件費が9,391万1千円、中学校人件費が2,322万1千円、高等学校人件費が4,842万3千円、特別支援学校人件費が930万6千円をそれぞれ減額するものです。人件費を除く事業のうち、高等学校等進学支援事業費、上から3つ目です。これは、奨学金の実績見込の精査等によりまして5,565万9千円を、また校舎その他建築費、ちょうど真ん中くらいですが、それと、特別支援学校施設建築費3つ下ですが、これらはいずれも工事の契約額の確定等によりそれぞれ2億7,848万7千円と1,739万円を減額するものです。また、受託発掘調査事業費、下から3つ目ですが、これは発掘調査委託に係る契約額の確定等により4,699万円を、体育スポーツ振興基金積立金下から2つ目ですが、平成19年度の法人県民税超過課税の額の確定に伴いまして2,339万9千円をそれぞれ減額するものです。一番下の県営総合競技場事業費につきましては、体育館の吊り天井等の改修工事につきまして工法変更に伴い施行期間を2カ年に分割したこと等により6,492万8千円を減額するものです。

繰越明許費につきましては、3ページに整理してあります。校舎その他建築費につきまして、松阪工業高等学校外壁庇改修工事外3件の工事について、工事内容や工法等に係る関係機関との調整に不測の日数を要したことなどにより3億6,177万6千円を翌年度に繰り越すものです。

【質疑】

委員長

増額の方で、高等学校設備充実費の中味の説明はありませんでしたけど、どんな設備なんですか。

予算経理室長

社会福祉法それから介護福祉法が改正されまして、それに伴う備品の充実で、新年度からスタートしなくてはいけませんので、そういうことの補正を中心にさせていただきました。

委員長

はい、どうもありがとうございました。

丹保委員

今年度と比べて、特別にこういうところに特徴があるとか何かそういうのはありますか。

予算経理室長

最終補正ですので、例年いつも同じことなのですが、決算を見据えての過不足の調整というものです。特

に政策的なものというのはありません。

井村委員

上から3行目の奨学金の実績見込について、奨学金はこの前変えましたよね。ちょっと緩くしたというかこの経済状況の変化で。それはこれには反映していますか。

予算経理室長

減額補正になぜなっているのかというお尋ねだと思います。まずはこの5,500万円の減の主な要因ですが、1つはまず継続分、去年1年生で貸付対象者であった人は今年2年生になっても貸付対象者であろう、また2年生は3年生に上がる、そういう継続者については当初予算を立てる段階で全ての人が継続するであろうと見込んでおりますが、実際には退学される方であるとか、家計の状況が良くなってもう辞退しますというような人がみえますので、そういう継続分としてこのうち約半分ぐらいの2,500万円がその要因によるものです。2つ目は新規の貸付者のうち入学した時の入学支度費、入学時の一時金の貸付はこれも新学期に入ってすぐのことですので、これの実績による減額が当初予算との差で800万ありました。それが2つ目の理由です。3つ目の理由は、新規の貸付者の分ですが、これについては既にもう4月から今までの2月分までの実績を見ますと2,200万円ぐらい、これが実績としていらなくなったということです。なお制度の周知というのはこの前ご報告させていただきましたように、可能な限りあらゆる機会を通じて、またあらゆる方法で最大限の努力をしておりますし、制度改正も既に2月の時に認めていただいております。それで今後もう後1か月だけなのですが、応募があったとしても全て対応できる予算は引き続き持っております。

井村委員

ということはあまり今回は無かったということですか。増えていないと理解していいのですか。

予算経理室長

そうですね。緊急採用、今となつては緊急採用になりますが、だいたい去年でいきますと10人ぐらいの緊急採用なのですが、今現在で18人ぐらいになっております。毎月だいたい2月ですと5人ぐらい、1月ですと数人とかいうので、例年だとほとんど今の時期実績がありません。応募がないという形なのですが、非常に極端に増加しているということではないです。

井村委員

8人ぐらい増えた。

予算経理室長

はい、という感じです。

委員長

今の説明で、継続しない人がいたものだから2,500万円ほど減額になったという説明がありましたけれども、これ何人分ぐらいなのですか。

予算経理室長

80人程度です。だいたいですが約1割ぐらいです。

委員長

これは多くの方は退学ですか。

予算経理室長

はい、そうですね。辞退するという方も中にはみえますが、ほとんど中途退学という方です。

山根委員

ちょっとだけそれに関連して、そうしますと最初から諦めてしまう生徒さんは増えたのでしょうか。経済事情で一応申請して奨学金をいただいて、あの子は勉強したいと思っても続かないで退学してしまう生徒さんがそういうふうによくいらっしゃるという現状の中で、最初から経済的な援助がないので諦めているという生徒さんがいらっしゃるのですか。

予算経理室長

そういう生徒さんがみえるかも分かりませんが、一概にはそれと連動するという形ではないと思います。もちろん退学される方、経済的な事情というのでも確かにあろうかと思うのですが、それ以外の様々な理由というのがあります。それともう1つは、奨学金の方はあくまで貸付金ですので返していただくお金で、奨学金の申請をするもう1つ前段階として授業料の減免の申請をされる、また合わせてされるというので、奨学金は減免を補完するというような制度になっております。

山根委員

特別支援の児童、生徒数増加等によって補正予算を組まれていますけれども、この増加というのはどれぐらいの生徒ですか。

予算経理室長

人数はちょっと分からないのですが、どういうものかというのをご説明させていただきますと、西日野にじ学園、それから杉の子特別支援学校、玉城わかば学園で来年増加するであろうと。ですから4月に対応でき

るように最終補正でこういう給食等の設備備品の整備をするというのと、もう1つはここにくろしお学園の尾鷲分校で移転がありますのでそれに対応するため、また給食用の備品分での経費をここで持っていると。来年の4月にきちんと出来るようにという予算をここで計上しているという形です。

委員長

予算というのは、4月から使う物について今年度にもうちゃんと準備しておくのですか。

予算経理室長

通常は来年度の予算も当然あるのですが、この事業はこの名前のとおり、緊急対策事業というのでかつ最終補正で計上しています。この理由というのは、来年の4月に間に合わせるためにというような理由でこういう事業として組んでいるということです。必要な物についてはこれだけじゃなくて、平成21年度の学校運営費なり、また平成20年度の予算の中でも必要な物は対応しています。それに合わせてそれに付け加えて緊急対策としてこの分を計上させていただいたとそういう意味です。

委員長

ちょっとこれは自分の頭の整理のために質問するんですが、こういう設備なんかについては4月から使うということがはっきりしている物、そういう物がもうあらかじめ予算を組んで、設備を整えておいてそこでスタートすると。

予算経理室長

はい、そういうことです。

井村委員

この特別支援学校の人件費、900万の減額ですね。これは900万というのだいたい1人いくらですか。

予算経理室副室長

額的には1人なのですが、中には実は人が減ったということじゃなくて、いわゆる産休育休の関係で、産後の休暇をとってそこから育休に入っていきますので、そうすると育休に入るともういわゆる賃金を払いませんので、そういう方が増えたということで、その関係で減額ということになります。人が1人いなくなる、定数がなくなった、そういうことではないです。

井村委員

育休の方が何人かみえたという。

予算経理室副室長

そうですね。新たに予想したよりもたくさんの方が育休に入られたと。

井村委員

それは上もそうだよ。

予算経理室副室長

上も基本的には一緒に要件的には一緒です。

委員長

産休とか育休の場合には誰か補填はするわけでしょう。

予算経理室副室長

補填はいわゆる臨時的に任用します。

委員長

臨時的にね。その人へ払うのを差し引いてもこれだけ余ってくるということになるんですか。

予算経理室副室長

そうです。

予算経理室長

産休の場合ですとやはりダブリというか、代替の人と補填と2人分になりますが、育休の方は無給になりますので、ですから産休から育休に移るとその給料は減額になってくるという形です。いずれにしても一度12月補正で人件費は一度精査しておりますが、それ以降に変わってきた分を最終補正で精査をして決算に臨むというような形です。

井村委員

1、2、3か月分ぐらいですか、補正の金額は。

予算経理室長

そうですね。それぐらい。その変更分という形です。

委員長

はい、他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

報告 1 第 2 回美し国三重市町対抗駅伝の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第 2 回美し国三重市町対抗駅伝の結果について、別紙のとおり報告する。1 枚めくってください。この大会につきましては、2 月 22 日にレースを、前日の 2 月 21 日に開会式と市町交流会を実施しました。（1）にありますように主催は実行委員会ということです。（2）については協力、（3）の後援は、三重テレビ放送と、三重エフエム放送に後援をいただきました。エフエム放送につきましては、大会当日スポット的に速報を流していただいたり、あるいは三重テレビにつきましては、3 月 1 日には大会の様子を放映していただきました。この大会の特別協賛としましては J A バンク 三重がしていただいています。開会式ですが、選手が出席をしましてホテルグリーンパーク津で行い、その後市町交流会ということで実施しました。約 400 名の参加がありました。コースにつきましては、県庁前から県営総合競技場の陸上競技場までの 42.195 キロということです。なお、レースが終わりました後、表彰式を執り行いました。参加の人数ですが、選手監督が約 700 名、コースの沿道応援者が、昨年は 12 万人と発表させていただきましたが、今年度は若干減りまして 11 万人。県営総合競技場につきましては、昨年よりも増えまして 8,000 人の観客の方においで頂きました。なお、この大会を支えていただいた関係のスタッフにつきましては、役員、警察官、警備員、補助員等含めまして約 1,200 人でした。競技成績につきましては、そこにありますように、市の部では鈴鹿市が優勝で、2 時間 18 分 52 秒の記録でした。町の部につきましては、菰野町が昨年に引き続きまして 2 連覇ということで、2 時間 22 分 29 秒の成績でした。市町すべて合わせました総合の部につきましては、そこにある 3 市です。最後に（11）の敢闘賞ですが、これは今回初めて設けました。この賞は昨年に比べて記録が大幅に向上した上位 3 チームということで、市の部につきましては、鳥羽市、熊野市、名張市、町の部につきましては、大台町、木曾岬町、多気町の 3 市、3 町を表彰させていただきました。なお、参加 29 市町のうち 26 の市町におきまして、昨年よりも記録が向上しております。ということで、無事に大きなトラブルもなく大会を終えることが出来ましたので報告させていただきます。

【質疑】

丹保委員

これは、賞としては区間賞というのはあるのですか。

スポーツ振興室長

区間賞も市の部、町の部それぞれに設けております。

委員長

これで何か表彰されるのは、1 位から 3 位までとそれからこの敢闘賞ということになりますね。

スポーツ振興室長

表彰を受けますのは、ここにあります市の部の 8 位まで、町の部の 8 位まで、総合の部の 3 位までと敢闘賞。それから先ほどご質問いただきました区間賞につきましても、それぞれ賞を授与させていただきました。

委員長

他によろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

議案第 67 号 平成 22 年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針（案）について（非公開）

高校教育室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第 68 号 三重県指定文化財の指定（秘密会）

社会教育・文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第 69 号 職員の分限処分について（秘密会）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。